

平成20年10月17日  
(2008年)

## 犯罪の起こりにくいまちづくりの推進計画

～まちなかへの安心・安全対策の組み入れ～

和歌山市

市長公室 危機管理部 地域安全課

# 犯罪の起こりにくいまちづくりの推進計画

～まちなかへの安心・安全対策の組み入れ～

## 第1 背景等

最近においては、刑法犯の認知件数が大幅に減少する反面、全国的に日常生活の身近なところにおいて衝撃的で無差別な事件が多発していることに加え、本市においても子どもに対する声掛け事案や性犯罪が相次いでいることなどから、治安に対する市民の不安が増大し、子どもが一人で屋外で遊べないなどの問題が生起していることから、地域住民による子どもを見守る活動等が活発化し、その一方で行政による犯罪等の抑止に向けた積極的な取り組みを求める意識が高まっている。

また、本県及び本市においては、治安指標といわれる犯罪率が他府県等と比較して高いことなどから、犯罪の起こりにくいまちづくりに向けて、和歌山市が取り組むべき方向性を示すものとして当該計画を作成した。

## 第2 基本方針

同計画の推進に当たっては、関係の局・部が緊密に連携するとともに、地域住民、企業等と協働して、緊急の対応を必要とする場合などを除き、施設の建設・改修等の機会を捉えるなど、計画的に各種の対策を推進するものとする。

## 第3 事業概要

### 1 防犯活動の強化

#### (1) 地域住民による見守り活動の促進

自主防犯組織の結成促進

警察、教育、地域等との連携を強化し、各地区に子ども見守り隊等の自主防犯組織の結成を促進する。

(参考) 平成13年の自主団体数	平成20年の自主団体数
(自治会等の団体数)	(自治会、PTA等の団体数)
46団体、1,598人	121団体、12,461人

自主防犯組織に対する支援の強化

自主防犯団体に対するボランティア保険加入を継続するとともに、指導、助言、情報提供等の支援を強化して活動の活性化を促進する。

#### (2) 行政による青色回転灯パトカーの運用

運用体制の充実

犯罪抑止等に実効性の高い巡回活動を強化するため、青色回転灯付パトカーの統合と専従(非常勤職員の採用等)体制による運用を検討する。

## 活動概要

市民生活の場において防犯を中心としたきめ細かい幅の広い活動を行う。

活動例：巡回パトロール、特異事象時の警戒、防犯、災害、交通等の危険箇所の点検、自主防犯活動に対する指導、助言等

### (3) 地域安全ネットワークの構築と対応

警察、教育、地域等とネットワークを構築して不審者情報等を集約・共有するとともに、事象等に関係機関・者が連携して対応する。

### (4) 支所・連絡所の安全活動の拠点化

交番等から遠隔地にある支所・連絡所を、警察官、自主防犯団体等の立ち寄り所として活用し、地域の警戒力を強化する。

## 2 広報・啓発、情報発信の強化

### (1) 広報紙の活用

市広報紙、各種の会報等を活用して、市民の防犯意識の高揚と防犯対策の強化を図る。

### (2) 各種広報媒体を活用した情報発信

警察との連携を強化して防災行政無線、メール等を活用して事件事故の発生状況、不審者情報等をタイムリーに発信する。

### (3) ワンライト(外灯の終夜点燈)・ツーロック(家屋・車両の二重施錠)運動の普及・啓発

警察、企業団体等と連携し、ワンライト&ツーロック運動を展開する。

## 3 官民協働による犯罪の起こりにくい環境整備の推進

～公共空間、公共施設、民間施設等への安心・安全措置の組み入れ～

### (1) 防犯灯、街路灯の増設と屋外照明の改良

#### 防犯灯、街路灯の設置

防犯灯の設置・維持に伴う経費を継続して補助する。

事故・事件が発生した道路区間への街路灯の設置、増設を検討する。

#### 企業の協力による防犯灯設置の研究

企業の名前入りステッカーを電柱等に貼付して企業の協力(経費面)を仰ぎ、自治会による設置・維持が困難な各地域を結ぶ道路等に防犯灯を設置することについて研究する。

#### 屋外照明の改良

市管理の施設における屋外照明を改良して道路等の公共空間における

照度を確保する。

県等の公共施設、民間施設における屋外照明灯（広告看板を含む。）の改良について協力要請をする。

## （２） 公共施設等における樹木による領域性等の確保

市管理の施設等、民間施設の建設の改修の時期や、地震で倒壊するおそれのあるブロック塀を撤去・改修する時期等を捉え、樹木とフェンスにより領域性、監視性（見通し）、接近の防御を確保することを検討する。

県等の公共施設、民間施設の管理者等に対して、上記について協力を得るための要請を行う。

（参考）大規模施設の建設時等においては、植木への散水と災害時の生活用水確保のため井戸を掘ることについて検討する。

これにより、防犯、防災、環境の３面における効果が創出できる。

## （３） 防犯カメラの設置

多人数が集合する公共施設、民間施設を中心に、防犯カメラの設置を進める。

県等の公共施設、民間施設の管理者等に対して、上記について協力を得るための要請を行う。

## （４） 学校における安全対策の推進（防災面を含む）

防犯カメラ、電子ロックの設置

く犯者の侵入防止や不審者等を監視するため、校門等への防犯カメラと電子ロックの設置を検討する。

現時点での設置数	防犯カメラ等	幼稚園・小学校・中学校	計 24校
	電子ロック	小学校	11校

ソーラー防犯灯の設置

災害時の避難所である学校又はその周辺へのソーラー防犯灯の設置を検討する。（企業協力を含む。）

## （５） その他

防犯等に配慮した建築等の要請

建築業者、住宅等開発業者等に対して防犯、防災に配慮した施設建設、開発等の要請を行う。

きしゅう君の家の管理

警察、PTA、自治会等と連携して、実効ある「きしゅう君の家」の選定、管理を進める。

屋外遊具の安全性の向上等

防犯面に加え、子どもが一人で安心して屋外で遊べる環境整備のため、公園遊具の安全を確保する。

また、遊戯場所の水たまりの防止措置を行うとともに、地域住民による公園美化を促進する。

駐輪場の防犯対策

駅等の駐輪場への防犯灯や防犯カメラの設置について検討する。